

## 大月市

## 農業委員会だより

No. 25



大月市産玉ねぎ

大月市産の玉ねぎが入ったハンバーグ  
「トマトソース味で食べやすい」と人気です

初夏の出荷を目指し栽培中の玉ねぎ畑。

この風景が市内の至る所で、見られるようになってきました。

～写真は猿橋町藤崎久保地区（1月）～

## 玉ねぎ栽培で農業振興を・・・

大月市は、農産物を自家消費する農家がほとんどで、農産物を出荷するルートがないことが大きな課題でした。農産物を収穫しても、現金収入にならないため農業に生き甲斐を求める人が減り、遊休農地の増加が問題になってきました。

市ではこのような状況を解消するため、農業から収入を得られるシステムづくりとして、2016年から、『イシイのおべんとクンミートボール』などで全国展開している大手食品メーカーの石井食品株式会社（本社：千葉県船橋市）と連携した新しい活動を進めてきました。農業者とともに地域を元気にしようという「地域と旬」プロジェクトの先駆けとして大月市の玉ねぎの取り組みが始まりました。規格に合った大月市内で出荷用に収穫された玉ねぎをすべて買い取り、その玉ねぎを使って作られたハンバーグを製造・販売する、というものです。

玉ねぎは、大月市でも昔から作られており、傾斜地で水はけがよく、昼夜の寒暖差のある大月市の気候にあった野菜です。しかし、たくさん収穫できても、保存するうちに腐ってしまうなど、大量に栽培する農家はあまりいませんでした。そこで、毎年収穫時期の6月に市役所花咲庁舎に市内農家が収穫した玉ねぎを持ち寄り、大型トラックで集荷輸送するシステムが作られました。

石井食品の食品開発担当者によると

「2016年から大月市産の玉ねぎを加工してハンバーグを製造していますが、その頃と比較して品質、サイズ、量ともに年々向上しています。大月市内の生産者の皆さんが大切に育てた玉ねぎをたくさんの方々に味わっていただきたいと一生懸命ハンバーグを作っています。玉ねぎの食感が味わえるよう通常よりも大きなカットにし商品化しています。」

『山梨大月市の新玉ねぎを使ったハンバーグ』は、毎年7月頃から市内外のスーパーで販売されます。最近では、ふるさと納税の返礼品や学校給食としても親しまれています。

農地が促進されるなど、遊休農地の

農地を取得や賃借する場合、農地法の許可が必要ですが、これまで以下限面積（大月市では2000㎡）以上を耕作する農業者でなければ許可されないという規定がありました。農地が細分化されるのを防ぐためという理由でしたが、新たな農業参入の障壁にもなっていました。下限面積に満たないために農業参入を諦めたり、農地法の許可を取らずに農地を賃借している例もありました。

2023年4月1日から、この要件が撤廃され、面積に関わらず農業参入が可能になりました。中小規模の農地が多い大月市では、新規就農が促進されるなど、遊休農地の

面積を使う大規模農業の参画の動きもありです。また、毎月新規参入の相談者の来庁も増えていきます。これらの人たちが求める農地は、耕作されていなくとも雑草が少なく耕作可能な土地です。一度荒廃し、低木が根を張ってしまうと再生は困難で、貸し出すことができなくなってしまう。



秋の収穫風景（初狩地区）

日本の食糧自給率が低下する中、コロナ禍やウクライナ危機により食糧安全保障の重要性が求められています。それに反し、国内では、農業の後継者不足や耕作されない農地の増加が問題視されてきました。これらの問題の対策として、このたび農地の取得や賃借について法改正が行われましたのでお知らせします。

農地の取得や賃借方法が 変わります

解消につながるものと期待されます。ただし、農地の取得や賃借には、農地法3条の規定による許可が必要です。申請には、その土地でどのような作物を栽培するのかという「営農計画書」の提出が求められます。申請方法等については、農業委員会まで事前にご相談ください。

農地の利用状況調査の報告

農業委員会では、農地法に基づき毎年市内全農地について、利用状況の把握を行っております。2022年は9月から10月にかけて調査を行いました。

その結果、利用状況に大きな変化はありませんでしたが、実際に作物を栽培している作付面積が減少していることが分かりました。その代わり、草刈りなどの農地管理はしているが植え付けはしていない不作付農地が増えています。ここでも後継者不足の影響が出ているものと思われる。

現在、大月市内で新たに農業に参入したいという人たちが出てきています。シャインマスカットなど広い

【2022年大月市農地利用状況調査結果】(単位：ha)

地区名	作付	不作付	遊休農地	再生困難	その他	総計
笹子	11.5	10.6	1.9	16.4	9.9	50.3
初狩	19.9	17.6	4.6	21.9	10.8	74.8
真木	16.2	20.6	4.6	41.5	10.2	93.1
大月	11.2	5.7	3.5	2.2	24.0	46.6
賑岡	45.4	21.3	7.7	23.6	20.6	118.6
七保	37.7	21.7	9.0	49.2	26.4	144.0
瀬戸	18.5	17.0	6.6	50.8	68.3	161.2
猿橋	48.6	18.8	11.7	69.6	36.6	185.3
富浜	50.6	10.7	19.1	33.2	27.3	140.9
梁川	26.0	14.1	7.8	47.5	24.1	119.5
合計	285.6	158.1	76.5	355.9	258.2	1,134.3

【2021年大月市農地利用状況調査結果】(単位：ha)

	作付	不作付	遊休農地	再生困難	その他	総計
合計	291.6	149.3	77.0	379.2	245.8	1142.9

大月市玉ねぎ研究会 発足

農業委員会では、遊休農地の解消と農業振興のため農産物の販路開拓や地域の特産物の開発を重要課題と考えてきました。前ページで紹介しました玉ねぎ栽培について新しい取り組みがスタートしましたので紹介します。

石井食品への出荷は、7年前にスタートしましたが、さらなる生産・販売を目的に2022年4月「大月市玉ねぎ研究会」が発足されました。これには、大月市と生産者、それに石井食品が協力し、当初19名の生産者が参画しました。

昨年は、天候不順のため全国的に玉ねぎの不作がニュースになりました。市内でも「べと病」などの病気により思うような収穫ができないう農家もありました。そこで、研究会では、山梨県農務事務所による栽培指導や病中対策などの勉強会を行い、品質の向上と生産量の増加に向けた活動も行っています。

「当初は1トンを満たないところから始まり、今回は7トンを出荷することができた。このような活動を通じて、市内外にも大月市産玉ねぎというブランドが浸透してほしい。ブランド力が上がることで玉ねぎの単価も上がっていくと思う。また、耕作していない農地に玉ねぎが作付けされていけば遊休農地の解消につながっていくかと思っています」と、研究会では語っています。



2022年の集荷風景 7tの玉ねぎが集まりました

大月市玉ねぎ研究会の問合せ先 産業観光課 農林業担当 ☎1836

農業で新しい人生を

永野 功さん

永野功さん（富浜町鳥沢在住）は、20年ほど前に大月市へ移住しました。東京や横浜に通い米穀の仲卸関係の仕事をし、忙しい日々を送って



寒い冬の日、畑に立ち、農業について熱く語る永野さん

いました。しかし、その無理がたたまり、74歳の時大病を患い、「このままでは長生きできない」と嘆いたそうです。そして、75歳で一念発起。これまでの仕事を辞め、「これから農業を始めよう」と思い立ちました。そして、山梨県の「新規就農プログラム」に参加し、農業について一から学び、猿橋町藤崎地区に農地を借りました。

「都会で仕事をしていた頃は、コンクリートの上を歩いていたから膝を痛くしたが、農業で土の上を歩くようになり、足の痛みも消え、健康な毎日過ごしている。」

今年、玉ねぎ3万本だけでなくナスやホウレンソウ、ニンニクの栽培をし、この春にはイチジクの植え付けにも取り組んでいます。品種を増やすことで収穫時期がずれ、一年中収穫が可能になるそうです。

栽培面積も8000㎡に増え、トラクターを購入し、認定農業者になりました。そして、いまでも県内外に足を運び、先輩農業者の話を聞き、研修会に参加するなど、農業についての勉強に余念がありません。

「大月は、東京に近く大消費地がすぐそこにある。販売ルートが見つかれば、農業で十分な収入が得られるようになる。そうならば、農業を離れた人たちがまた畑に戻ってくるのではないかと。大月市にはそんな可能性があると思う」

「寒い時も暑い時も畑に出て、どんなものが収穫できるか試行錯誤の毎日だけど、農業は本当におもしろい」

農業について語る永野さんの目は輝き、情熱はまだ衰えることはありません。

農業委員

農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、委員の選定方法が選挙制から市長の任命制に変わり、3年の任期が令和5年7月までとなり、ここで改選が行われます。

【募集方法】

候補者は、地区等からの推薦、農業に係る団体からの推薦、立候補のいずれかです。

【必要書類の配布・提出先】

募集要項、応募用紙は、大月市ホームページ内の農業委員会のページからダウンロード、または農業委員会事務局（花咲庁舎2階）にて配布します。

提出は、大月市農業委員会事務局に持参してください。

○募集期間

4月10日（月）～5月2日（火）

○選定方法

農業委員会選定委員会にて審査  
市議会にて承認

○任期

令和5年7月20日、  
令和8年7月19日（3年間）

【農業委員】

○募集人員 14名

○主な仕事

- ①農地利用最適化の推進
- ②農地の貸借・売買の許可
- ③農地の転用に関する意見
- ④毎月開催の総会出席・現地調査

【農地利用最適化推進委員】

○募集人員 概ね10名

○主な仕事

- ①担当地区にて農地利用の最適化のための現場活動
- ②耕作放棄地の発生防止
- ③担い手への農地の集積
- ④必要に応じて各種会議への出席

○担当地区

- 笹子・初狩
- 真木・大月
- 阪岡・七保
- 瀬戸・猿橋
- 富浜・梁川

各1名

女性や青年など幅広い分野の方も募集しています

非農地通知を発送

大月市は、全面積の87%を山林が占めています。農地は4%に過ぎません。現在、その貴重な農地が、耕作をしないことでさらに減少しつつあります。以前は、山の中腹ぐらゐまであった農地が、耕作されないことでその3割程度が山林化し耕作の用になっていません。

農地は、耕作し、栽培、収穫するための土地であり、果樹以外の樹木が生えていることは本来の使い方ではありませんが、人の手が入らないことで山林となってしまう農地を再生することは困難です。また、山間の傾斜地でむやみに伐採をすれば土砂崩れの危険もあります。

農業委員会では、このように山林化した農地に対し「非農地通知書」を発送し、農地台帳から外し、現況にあった地目に変更する取り組みを行っています。2018年からの活動を開始し、昨年度は、瀬戸・駒宮地区のおよそ7ヘクタールの農地に非農地通知書を発送しています。

この取り組みを始め5年になります。この取り組みを始めた5年になります。この取り組みを始めた5年になります。この取り組みを始めた5年になります。この取り組みを始めた5年になります。今後は3年で全地区に発送する予定です。

編集後記

2015年、人類の未来のため持続可能な開発目標SDGsとして、多様性と包括性のある社会の実現が求められています。そのため女性や外国人、移住者など多様な人々を社会の担い手として受け入れる必要性が語られるようになりました。

今回は、75歳から農業を始めた永野さんの活動など新しい流れを紹介しました。78歳になられる永野さんは、「80歳、90歳でまだまだ現役で畑に出ている人がいる。まだまだ私は若者です」と言っています。

農業は、体力がある男性の仕事だと考えている人がいますが、農業用機械の進歩により、女性の就農者も増えています。男性と違う感性で新しい作物を始める女性農業者や、日本で栽培されていない農作物を育てようとする外国人、新しい作物を作りたいという移住者など多様な動きが出てきています。新しい特産品を生み出す可能性もあります。もちろん経験豊かな年長者の力も必要です。

多様な人たちが参加することで、大月市の農業が再生する活路になると思います。

発行 大月市農業委員会

編集 農業委員会だより編集委員会

☎(20)1836 fax(20)1533

(農業委員会事務局)